開会宣告

議長(波岡玄智君) ただいまから、平成24年第1回浜中町議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長(波岡玄智君) これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(波岡玄智君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、議長において、4番菊地議員及び5番成田議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(波岡玄智君) 日程第 2 会期の決定を議題とします。 お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3 諸般報告

議長(波岡玄智君) 日程第3 諸般報告を行います。

まず、本臨時会に付議された案件は、配付した議事日程表のとおりです。次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。これで、諸般報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長(波岡玄智君) 日程第4 行政報告を行います。

町長。

町長(松本 博君) 本日、第1回浜中町議会臨時会に出席をいただき、誠にありが とうございます。

昨年の12月の定例町議会から今日までの主なる事項について、報告させていただきます。

(行政報告あるも省略)

議長(波岡玄智君) 引き続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。 教育長。

教育長(内村定之君) 前議会からこれまでの教育行政の主なものについて、報告いたします。

(教育行政報告あるも省略)

議長(波岡玄智君) これで行政報告は終わりました。

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

議長(波岡玄智君) 日程第 5 報告第 1 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 報告第1号専決処分の報告について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の一般会計の専決処分につきましては、昨年12月の第4回定例議会において議決をいただいた後に、診療所会計において、防衛交付金事業として予算計上しておりました医療機器購入事業の事業費が確定し、同交付金に剰余が生じたため、これに伴う歳入及び歳出の予算補正を、1月6日付をもって専決処分させていただいたところであります。補正の内容を申し上げますと歳出では、4款衛生費、浜中診療所特別会計繰出金、49万円の減は診療所会計における一般会計繰入金の減に伴うものであります。9款教育費、小学校管理運営に要する経費の9節旅費は交付金申請にかかる職員の出張旅費3万9,000円、12節役務費は既存の児童用机・椅子の廃棄処分手数料21万9,000円、18節備品購入費は児童用机・椅子231セットの購入費用555万6,000円でありまして、合計で581万4,000円の追加となります。同じく、中学校管理運営に要する経費の12節役務費は既存の生徒用机・椅子の廃棄処分手数料1万3,000円、18節備品購入費は生徒用机・椅子13セットの購入費用31万3,000円でありまして、合計で32万6,000円の追加となり、教育費全体で、614万円の追加補正とさせていただきました。

一方歳入では、診療所会計におい剰余を生じた特定防衛施設周辺整備調整交付金245万円を一般会計に組み替えるため、追加補正したほか、18款繰入金の財政調整基金繰入金を不足する財源に充当しております。これにより、補正予算額は565万円の追加となり補正後の総額は、歳入歳出それぞれ67億1,345万4,000円とさせていただきました。以上、専決による一般会計補正予算の概要を申し上げましたので、よろしくご承認くださるようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認することに決定しました。

日程第6 報告第2号 専決処分の報告について

議長(波岡玄智君) 日程第6 報告第2号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 報告第2号専決処分の報告について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の浜中診療所特別会計の専決処分につきましては、昨年12月の第4回定例議会において、防衛交付金事業として、補正予算の議決をいただいた、医療機器購入事業の事業費が確定したことにより、同交付金に剰余を生じたため、これに伴う歳入及び歳出の予算補正を、1月6日付をもって専決処分させていただいたところであります。補正の内容を申し上げますと歳出、2款、1項、1目、医業費、医業に要する経費の18節備品購入費294万円の減額は入札による事業費の確定に伴うものであります。

一方歳入では、事業費の確定により剰余を生じた、3款、1項、1目の特定防衛施設周辺整備交付金245万円を一般会計に組み替えるため減額補正したほか、4款、1項、1目、一般会計繰入金49万円を減額補正しております。これにより、補正予算額は294万円の減額となり補正後の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,128万5,000円とさせていただきました。

以上、専決による浜中診療所特別会計補正予算の概要を申し上げましたので、よろしくご承認くださるようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。

6番中山議員。

6番(中山真一君) ちょっとお尋ねさせていただきます。医療機器購入が294万

円残ったということで、結果的には学校の机等の購入に回ったということですが、12月定例議会におきまして、この機器を買うために483万円の補正をされていますが、入札状況から199万5,000円で買って294万円残ったということなのでしょうが、この辺のいきさつについて細かく教えてください。

議長(波岡玄智君) 総務課長。

総務課長(上田幸作君) 入札のいきさつということでございますが、入札につきましては、12月27日に執行しておりまして、3社で入札しております。結果的に199万5,000円の入札額ということでこの度の執行残となりました。お配りの入札執行状況のとおり落札率が40.42パーセントとかなり低い額で入札となったという結果でございます。状況的にはそうなっておりまして、執行残が大幅に出たという形になっております。

議長(波岡玄智君) 中山議員。

6番(中山真一君) 入札が安く終わったために予算が残ったということですが、であれば12月の議会に何で483万円予算計上しなければならなかったのか。この辺が疑問に思われます。200万円弱で買えるものを483万円予算計上したと、予算計上というのは、何なのかという疑問を持ちます。その辺について答弁お願いします。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) 予算計上にあたりまして、そのための参考見積として 2 社から見積をいただいております。その中で一番低い価格のものを予算計上させていただいております。ちなみに入札にあたりましても、3 社から参考見積をいただきまして、それを基にして契約担当に入札の依頼をしております。

議長(波岡玄智君) 中山議員。

6番(中山真一君) 業者から見積を貰った上で、予算計上したということですが、 見積と入札価格がこんなに違うというのは、予算計上そのものが何だったのか、見積が 何だったのかということになります。見積は1社から取ったものなのか、何社からも取 って適正な金額として、予算計上したものなのか、疑問に思うわけですが、見積業者が 何社であったかということと、当初計画していたエコーの機械と今回入札で購入した機 械との機能等は変わらないものなのか、或いは機能が落ちているものなのかどうか御答 弁願います。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) 予算計上にあたりましては、2 社から見積をいただきまして、予算計上させていただいております。入札に当たりましての参考見積に関しましては、エコーの機械につきましては、メーカーによって特別な違いはありません。以前購入しました自動血球計数装置につきましては、血球の値と炎症を計る二つの機能が一つになったものは、特許をとったメーカー 1 社だけしか取り扱っていないという事で機種を特定しましたが、今回のエコーにつきましては、大きな差はございませんので、仕様書を当方で作りまして、それに見合うものの見積を出していただいております。機能としては全く同じものであります。参考見積をいただく際には当然仕様書に基づいて見積が出てきておりますので、入札で決まったものに関しては、仕様書どおりの機能を有しているということになります。

議長(波岡玄智君) 他に質疑ありませんか。

8番竹内議員。

8番(竹内健児君) ちょっと解らないのですが、入札の見積は2社、入札時は3社のように聞こえたのですが、それでよろしいのですか。機種によって私は違うのではないかと思います。例えば日立メディックだとか色々あると思いますが、それはそれぞれ同じメーカーで、販売するところが違うのがどうなのか。確か前回、エコーは甲状腺を見ることを目的として、買うことだったように記憶している。それでこんなに見積額と入札額が開くのかどうか。医療器具というのは特殊な機械です。そんなに開くのかなと。患部に当てるプローブというのがあるのですが、それは本体とは別のものになるのですが、全部ひっくるめて、今までの機械とは別にエコーを買うという事ですかどうですか。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) まず最初に入札に当たりましては、参考見積を徴集するわけですが、メーカーによって性能的な差はありません。従来のエコーは、腹部と心臓の部分が見れます。さらに甲状腺の部分を見るのも必要だということで、この三つを見ることができるものを仕様書として作っています。入札に当たっての参考見積を三社からいただいておりますが、製造メーカーはそれぞれ違います。ですが特別な差は無いと業者から確認をとっておりますし、当然パンフレット等も徴集して疑問な点は確認しております。仕様書の中で必要なものをうたって、それによって見積が出てきたと考えております。結果的にこれだけ低い金額になったわけですが、理由に関しては把握できておりません。あくまで入札ですので、参加された業者の考え方なり、そう言うものが

働いたのかなということしか理解しておりません。予算計上時に徴したのは2社で、入札に当たっては3社です。以上です。

議長(波岡玄智君) 竹内議員。

8番(竹内健児君) どうもよく解らないのですが。入札の前に行った見積書は2社であるというのは解かりました。その金額の開きは無いということですか。機能的にもそれは無いのですか。それぞれのメーカーの機種は、3社違っていると、その点伺いたいのですが。私は、率直な疑問として半額にまで下がるのかなと思います。そうであれば、値段は有って無いようなものになるのでしょうけども、普通ダンピングとは言わないけれども、そういうことが行われるということは、アフターの面で色々あると思うが、医療機器でこんなに下がるというのは、どうも理解できません。今までの説明では合点がいかないです。もうちょっと解るように説明していただきたいのですが。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) まず入札にあたっての参考見積をとった時点では、金額的にはそれほど大きな差はありませんでした。ですから私どもといたしましても、入札の時には落ちるという考え方は持っていました。結果的に入札率が40.42パーセントになったということは、私自身も正直驚いています。この金額がどうして出てきたというのは、先ほど申しましたように、私どもで承知できる部分ではございませんし、実際に入札の結果、決められた機種に関し問題のあるメーカーでもございません。こちらが提示しておりました仕様書に基づいたものが入ってくると。今後その機種が入ってくる事によって、便宜があるのではというお話ですが、エコーに関しては、保守点検を設けておりません。何年か経って不具合が生じた場合は、修理をする必要があると思いますが、そういうものしかありませんので、これを入れることによって何らかの便宜が相手に対して今後生じてくるのは無いと考えております。以上です。

議長(波岡玄智君) 竹内議員。

8番(竹内健児君) そうしますと入札で落ちたところのメンテナンスは無しという事ですが、他の残りの2社はメンテナンスを行うということなのでしょうか。そのあたりはどのような入札条件となっていましたか。特に医療機器であれば、メンテナンスは非常に重要な問題だと思うのですが。それは条件に入っていたのかどうか、3社とも同じなのかということが一つ。落ちたのは見積を上げたところで無かったのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) メンテナンスの関係ですが、仕様書の中には謳っておりません。3社ともメンテナンスを含んでの金額ということには成りません。予算計上時に貰った2社に今回落札した業者が入っているかという事ですが、その業者は入っておりません。以上です。

議長(波岡玄智君) 11番鈴木議員。

11番(鈴木 誠君) 只今の質問に関連して質問したいのですが、これまでも何回か医療機器は購入しています。過去の例で落札率が50パーセント近かったという例があるのかどうか、その点お伺いしたいのと、関連しての質問ですのでお許しいただけるか解りませんが、参考見積制度は若干問題があるのではと以前から思っております。以前に建設機械、確かホイールローダーだと思いますが、これも大幅に参考見積と落札した金額が50パーセント近く下がった例がありました。その時も同様な質問をしたのですが、官が見積を貰うときに出す業者の参考見積は全くあてにならないというか、こんなに金額の開きがあるということ自体が私は問題だと思います。それを鵜呑みにして予算計上する自体もどうなのかということがあるものですから、参考見積を参考にして予算計上すること自体に問題はないのかどうか、お答え願いたい。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) 落札率が50パーセント近くになったことが過去にあったかというお話ですが、私の記憶では医療機器に関しては、無いと捉えております。 以上です。

議長(波岡玄智君) 総務課長。

総務課長(上田幸作君) 後段の参考見積の関係でございます。例えば建設土木工事等につきましては、積算等で設計しますが、この物品に関しましては、市場調査というのもあるかも知れませんが、今までは参考までに見積をいただくということになっています。参考見積と今回は大幅にかけ離れた入札金額になったわけですが、診療所事務長が話したように驚いています。過去にもこういう例はございます。参考見積制度がどうなのかということですが、現状ではそうゆう形でやっていくしかないと考えております。他に執行する術があれば良いのですが、現状では特殊なものが多々あるものですから、参考見積を予算計上時にいただいております。身近なものであれば価格的にも想定して参考見積と比較できますが、こういう医療機器や土木機械、文教関係については、

参考見積書を参考にして予算化するというのは、致し方ないと考えております。以上で す。

議長(波岡玄智君) 1番田甫議員。

1番(田甫哲朗君) ちょっと確認させていただきたいのですが、見積をとった2社は、今回の入札には参加されていますか。また、差し支えなければその金額はどの位の率だったのか教えいただきたいと思います。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) 見積をとった2社は、入札に参加しております。 議長(波岡玄智君) 総務課長。

総務課長(上田幸作君) 2点目の2社の入札額は手元で抑えていますが、公表は差し控えさせていただきます。ただ、おおよその入札率は2社とも70パーセントを切っている状況になっております。この程度でご了解願いたいと思います。

議長(波岡玄智君) 田甫議員。

1番(田甫哲朗君) 僕の感覚からいきますとある機械を購入するとした場合、いくつかの機種を絞って、その性能等を見極めて発注すると思いますが、事前にカタログ等でご覧になっていた機種だったと理解してよろしいですか。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) おっしゃるとおりでございます。当然カタログなり業者の担当の方からも確認しております。以上です。

議長(波岡玄智君) 7番川村議員。

7番(川村義春君) 今回の入札について確認をさせていただきたいと思います。参考見積は2社、入札業者は3社だったと先ほど1番議員からも質問がありましたが、業者選考に問題は無かったのかというところです。物品の購入については、2社以上となっています。それで3社の見積をとり、参考見積の2社も入っていたが、落札したのは参考見積以外の業者が落札したと。これがどうも腑に落ちない。今回の報告の防衛交付金事業の執行残が出たので報告第1号に関連するということで、事業を推進する意味では今回の減額された部分で学校の机・椅子が全部入りましたので、良かったなと思ったのですが、今の備品購入の説明を聞きますと、予算が483万円に対して199万5,000円というのはだれしも疑問に思います。今後も含めてですが、執行にあたっては、3社の見積であれば同じ業者を入れるといった工夫が必要ではないかと思うのですが、

その辺の見解を教えてください。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) 予算を計上するにあたりましては、2 社でしたけれども、入札にあたりましては3 社から参考見積を徴集しております。3 社を選ぶにあたりましては、それなりの実績がございますし、何年か経って機器の不具合が生じたときにきちんと対応してくれる業者を選定しております。結果的にこういった落札率になりましたので、それに関しましては、正直なところ驚いております。私どもは仕様書に則った形での見積をいただいておりますので、それに見合った業者を選考したと考えております。3 社が入札に参加しておりましたが、その業者のいずれかが落札しても仕様書に適合しており、納入されるものと理解してこの仕事にあたってまいりました。以上です。

議長(波岡玄智君) 川村議員。

7番(川村義春君) 言っていることは解るのですが、私が言っているのはその前段の話なんですよ。入札業者は3社というのは解ります。その前の参考見積をとる2社でよかったのかどうか。これを今言った3社からとったらどうなったのかという場合については、他の2社は70パーセントを切る位の落札率という話ですから、この3社の中の最低の見積をとった場合にもっと予算計上額は下がるのではないですか。そのことを言っているのです。対等の仕様書に基づいて入札をさせた場合に70パーセントを切る額で入札されたというのでは解かります。ところが新たに加えた業者が落札したと。今後の予算計上のあり方を聞いているんです。その辺の考え方を改めて聞かせてください。

議長(波岡玄智君) 診療所事務長。

診療所事務長(山田清也君) 今議員さんがおっしゃられたように今後は入札する業者の数或いは入札をお願いする業者から見積を徴して予算計上していきたいと考えております。以上です。

議長(波岡玄智君) 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

議長(波岡玄智君) これから討論を行います。

(「なし」と叫ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、報告第2号を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号は、承認することに決定しました。

日程第7 議案第1号 財産の取得について

議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第1号財産の取得について提案の理由を申し上げます。

本案につきましては、霧多布小学校、茶内小学校、浜中小学校、榊町小学校、茶内第一小学校において、児童の情報活用能力の育成を図るため導入した現有のコンピュータが相当年数を経過していることから、この度、新たな教育用コンピュータ70台のほか、関連機器を購入しようとするものです。購入費用につきましては、12月町議会定例会において予算議決をいただいておりますが、その財源としては、本年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して実施するものであります。購入に当たっては、1月24日、町外業者5者による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、株式会社ポータスが1,491万円で落札いたしました。

なお、当該機器の納入期限は、平成24年3月16日までとしております。ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただくよう提案した次第であります。以上提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第2号 学校施設の管理瑕疵事故に伴う被害者に対する損害賠償 に関する示談について

日程第9 議案第3号 学校施設の管理瑕疵事故被害者損害賠償について

議長(波岡玄智君) 日程第8 議案第2号及び日程第9 議案第3号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第2号及び議案第3号につきましては、関連がありますので一括で提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号学校施設の管理瑕疵事故に伴う被害者に対する損害賠償に関する示談について提案理由をご説明申し上げます。本事故につきましては、昨年12月12日午前8時頃、散布小中学校敷地内で発生した車両損傷事故で、損傷車両は、丸山散布1丁目92番地、梅津政幸さん所有の車両であります。

事故の概要は、児童通学のため校門付近の排水溝を通過した際、グレーチングが跳ね上がり、ドライブシャフト及びマフラー等を損傷したもので、損害額は66万4,723円であります。このため、町が加入しております保険会社の査定により、過失割合を町の過失100パーセントとし、相手車両損害額等の全額を町が負担することで、1月18日示談を交わしております。

議案第3号学校施設の管理瑕疵事故被害者損害賠償についてにつきましては、前議案でご説明申し上げました相手車両への損害賠償について議決をいただくものであります。町が管理する施設につきましては、学校も含め日頃より維持補修を行い、建物はも

とよりその敷地についても使用に支障のないよう管理しているところですが、この度の 事故は誠に申し訳なく、今後このような事故が起きないよう維持管理に万全を期してま いりますのでよろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長(波岡玄智君) これから第2号の質疑を行います。

1番田甫議員。

1番(田甫哲朗君) 只今の説明でグレーチングが跳ね上がったということですけれども、僕の感覚からいきますと、グレーチングというのはコンクリートの枡の中に納まっていて、クレーチングそのものが変形していない限り、跳ね上がるということは普通では考えられないのですが、以前から変形状態にあったものか、それを把握していたのかどうかお聞きしたいと思います。平らの物が平らの所に置かさっていてそれを踏んで跳ね上がるということは、普通の方法から言って考えられません。グレーチングそのものが弓になっていると考えられますが、そこら辺はどうだったのかということです。

議長(波岡玄智君) 管理課長。

管理課長(工藤吉治君) 只今の質問にお答えいたします。事故の発生時は朝の登校時8時頃でしたが、学校より連絡をいただき現場を確認したところ排水溝の蓋がゆがんでいることが判明いたしました。事故の原因につきましては、この排水溝の蓋がゆがんでいる事により、車両が通行時グレーチングが跳ね上がったものが原因と考えております。

議長(波岡玄智君) 田甫議員

1番(田甫哲朗君) グレーチングと言うのは5~10枚程度並んでいると思うのですが、そのうちの1枚が変形をしていたと。その他の部分に関しては、異常がないと認識してよろしいですか。

議長(波岡玄智君) 管理課長。

管理課長(工藤吉治君) ゆがんでいたものは1枚だけと確認しております。

議長(波岡玄智君) 田甫議員

1番(田甫哲朗君) 結果的にこういうことになってしまいましたが、補修というのは、その1枚を取り替えて大丈夫という判断でよろしいのですか。

議長(波岡玄智君) 管理課長。

管理課長(工藤吉治君) 今後の対応につきましては、現在冬季間でございますので、 排水溝を現在埋め戻しております。グレーチングは敷設されておりません。ただ春先に なりますとグラウンド等の敷地内から道路側に泥水が流出するということで、根本的に グレーチングが平行になるように修理したいと考えております。

議長(波岡玄智君) 7番川村議員

7番(川村義春君) このグレーチングの関係ですが、私ももと建設課の土木係長もやったこともありますので、解っております。そのグレーチングですけれども今1番議員が言われたように、よっぽどひどい状態で曲がっていないとこれだけ車が傷むという事故にはならないはずです。12月12日頃でしたらまだ雪もそんなに降っていなくて、たぶん見れると思うのですが、学校内の管理瑕疵の関係ですから常日頃から注意していましたという説明でしたが、どういう管理体制を組んでいるのか。今後春先に新しいものを入れた場合にグレーチング同士をつなぐといったことをすれば跳ね上がることもないわけですから、今後どのような管理体制をするのかを含めてお考えをお聞かせください。

議長(波岡玄智君) 管理課長。

管理課長(工藤吉治君) 学校の管理につきましては、従前より学校等を回りながら、学校より要望を聞きながら補修をしておりますが、今後につきましては、従来に増しまして情報の収集に努めていき、又は現場に出向きながら学校施設の中の管理をしていきたいと考えております。また、春先のグレーチング等の補修につきましては建設水道課とも協議しながら、このような事故が無いようなことで考えていきたいと思っていますので、ご理解願います。

議長(波岡玄智君) 川村議員

7番(川村義春君) 町の管理瑕疵100パーセントと町が悪いということでしたけれども、12月12日当時は雪も少なくグレーチングも見えていたと思いますが、本人の過失が出てこないというのは、どういう判断なのでしょうか。グレーチングを避けるだとかできたのかなと思いますが、設置がきちんとしていなかったので、100パーセント過失があると判断されたのでしょうか。それだけお聞かせください。

議長(波岡玄智君) 管理課長。

管理課長(工藤吉治君) この事故がありまして保険を担当しています担当課が総務課になります。事故報告を総務課の方にあげまして、賠償保険が適用になるかも含めて保険会社の方に状況等を詳細に報告をし、判断を仰いでおります。意見を仰いだ結果、このものについては、町の瑕疵が100パーセントであるということから今回の経過に

至ったものであります。

議長(波岡玄智君) 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

議長(波岡玄智君) これから第3号の質疑を行います。

(「なし」と叫ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

議長(波岡玄智君) これから議案第2号の討論を行います。

(「なし」と叫ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

議長(波岡玄智君) これから議案第3号の討論を行います。

(「なし」と叫ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

議長(波岡玄智君) これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長(波岡玄智君) これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第4号 平成23年度浜中町一般会計補正予算(第8号)

議長(波岡玄智君) 日程第10 議案第4号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第4号平成23年度浜中町一般会計補正予算(第8号)に つきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、議案第3号で議決いただいた学校施設の管理瑕疵事故被害者損害賠償に伴うもののほか、今後必要とされる経費について、補正をお願いしようとするものであります。

歳出2款総務費では、その他の一般行政に要する経費で総合賠償補償金として66万5,000円を増額補正。8款消防費では、釧路東部消防組合に要する経費で浜中消防署負担金を追加補正いたしますが、これは国の第三次補正予算を受けて実施される消防団安全対策設備整備事業968万2,000円のうち補助率3分の1に相当する、国庫補助金320万円を差し引いた、648万2,000円を予算計上しようとするものであります。事業の内容としましては、消防団員176名分のライフジャケットのほか、ゴムボートや、拡声器、トランシーバーなど消防団員の活動時における安全確保のための資機材整備となっております。

一方歳入では、18款繰入金で財政調整基金繰入金648万2,000円を追加するほか、20款諸収入におきまして、総合賠償補償金を66万5,000円増額し、財源として充てております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、67億2,060万1,000円となります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願い いたします。

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。歳入、歳出一括して行います。

(「なし」と叫ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(波岡玄智君) これをもって、本議会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって平成24年第1回浜中町議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

(閉会 午前11時12分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議員

議員